

第2回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年6月20日（火曜）		午後1時30分 開会			
	休憩 14:44-46					
	午後2時43分 閉会					
	休憩時間： 0時間2分		会議時間： 1時間11分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委員	小笠原 等	委員	渡辺洋一郎
	副委員長	中田智恵子	委員	伊藤 稔	委員	橋本 和仁
	委員	鈴木 健充	委員	正村紀美子	委員	菊池 秀明
	委員	早苗 豊	委員	木村 淳彦		
	委員	立川 美穂	委員	西尾 一則		
	委員	堀切 忠	委員	常通 直人	議長	梶澤 幸治
説 明 員	副町長	佐野 寿行	都市経営課長	佐藤 季之		
	教育長	程野 仁	課長補佐	佐藤 史彦		
	総務課長	佐々木快治	都市経営係主査	山田 大樹		
	総務課参事	松久 哲也	生涯学習課長	江崎 健一		
	契約法制係長	街道 孝政	スポーツ振興係長	梅森 祐之		
	政策推進課長	石田 哲				
	課長補佐	中田 雅彦				
参 考 人						
欠 席 委 員 氏 名						
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史				
<p>1 開 会</p> <p>中村委員長（厚生文教常任委員会）が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件</p> <p>（1）調査事項</p> <p>ア 総合体育館等関連工事の全体概要について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">資料1-1、1-2、当日資料1-3、1-4、1-5</div> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：本日の調査について、手順を説明する。資料説明は一括とし、その後、資料の区分に応じて質疑を行い、最後に全体の質疑とする。異議ないか？ ・（異議なし） ・委員長：資料の説明を求める。 ・副町長：総括的説明（資料概要説明）。詳細は生涯学習課長から説明する旨を告げる。 ・生涯学習課長：資料説明＜資料1-1・1-2：全体概要・工事概要・工事個所平面図、当 						

日資料1-3～1-5：防火水槽管理事務年次計画・アスベスト費用（当初と執行見込みの比較）・総合体育館改修工事の経過・入札手法の区分と特徴＞

- ・委員長：項目単位に質疑を行う。最初に、「資料 1-1：全体概要」及び「1-2：工事等の概要・工事個所平面図」について、質疑はないか？
- ・伊藤委員：防火水槽の基準は？
- ・総務課参事：40 トンが基本であり、当該箇所は基準を満たしている。
- ・常通委員：全体工事の完了見込時期は？
- ・副町長：当初は年内。プールは7月1日供用開始。年度内には完了させたい。
- ・木村委員：キッズスペース等の備品について、工事に先立ち購入しない理由は？
- ・生涯学習課長：予算補正後に一体的に実施したい。
- ・中田委員：総合体育館内部改修全体について、入札の不落札の詳細は？
- ・生涯学習課長：不落札は内部改修工事のみ。備品購入は入札は未着手。
- ・早苗委員：アスベスト工事費用が当初見込より大幅に乖離するが、その予算を執行してまで、年度内に工事を完了させなければならない理由は？
- ・都市経営課長：4点ある。1点目は、プール建替えに国の補助金（都市構造再編集中支援事業補助金）を活用しているため、既存プールを解体しなければ補助事業の完了とならないこと、2点目は、既存プールの解体を前提に、北海道から建築確認及び仮使用の許可を受けていること、3点目は、建物の老朽化が進むとアスベストの飛散の恐れがあること、4点目は、既存プールの老朽が進むと景観上良くないことである。
- ・委員長：他にないか？
(質疑なし)
- ・委員長：以上で「資料 1-1：全体概要」及び「1-2：工事等の概要・工事個所平面図」について、調査を終了する。

- ・委員長：次に「当日資料1-3：防火水槽管理事務年次計画」について、質疑はないか？
- ・正村委員：防火水槽を撤去しなければならないことが判明した時期は？
- ・生涯学習課長：昨年（令和4年）12月。
- ・正村委員：市街地の施設では最も古いもの。防災上、整備が必要な施設。今後の更新の考え方は？
- ・総務課参事：元々、令和8年度が更新年次。今回の一連の工事に前倒しする予定としたが、当初の予定に戻したもの。
- ・正村委員：工事費の圧縮を理由に、これまでの様々なプロセスを急に方針転換し、計画性がない進め方をすることに、町の問題意識はないのか？
- ・生涯学習課長：総合体育館内部改修工事の不落札を受け、再設計後に改めて予算執行すべきこと、アスベスト除去の高額な費用を捻出するために、今回、変更したものである。
- ・正村委員：一連の工事ではあるが、個々の工事には、それぞれの意図と目的があり、予算の増嵩を理由に方針転換するのではなく、きちんと当初の計画を遂行すべきものではないか？

- ・政策推進課長：起債等の活用も見込めずに、町単独費の負担が厳しいことから、やむなく判断した。
- ・正村委員：令和8年度に予定する防火水槽の工事は、今回の工事の手戻りにならないのか？
- ・生涯学習課長：移設場所等も含めて、再検討したい。
- ・正村委員：図面には明記されているが？
- ・生涯学習課長：あくまでも予定の図面である。手戻りにならないよう配慮する。
- ・正村委員：水漏れ確認の防火水槽が4基あるが、この場所は？
- ・総務課参事：当該箇所は異状ない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「当日資料1-3：防火水槽管理事務年次計画」について、調査を終了する。

- ・委員長：次に「当日資料1-4：温水プール解体工事の当初積算と執行額見込み額の比較・総合体育館改修工事の経過」について、質疑はないか？
- ・橋本委員：アスベスト含有の把握時期は？
- ・生涯学習課長：5月末日。
- ・橋本委員：解体は必須か？現行のまま利用する手法はないのか？
- ・都市経営課長：国の補助を活用する。この条件は既存施設の解体となっている。確認申請も解体物件として許可を受けているため、解体は必須。
- ・常通委員：アスベストが大量とは？数量では？
- ・都市経営課長：天井は約200平方メートル。内壁は2,396平方メートル。外部のパネルは、1,560平方メートル。他に300平方メートル。
- ・常通委員：アスベストはレベルが1～3と設定。このケースは？
- ・都市経営課長：レベル3に分類。解体時に飛散する可能性がある。
- ・常通委員：断熱材等に含有はないのか？
- ・都市経営課長：ボイラー室から伸びる煙突等にも含まれている。
- ・正村委員：2億6千万円は誰が積算したものか？
- ・都市経営課長：請負（施工）業者の積算を踏まえ、町が数量を確認し、詳細を積算したものである。
- ・正村委員：請負業者以外に発注し、積算するものではないのか？
- ・都市経営課長：施工業者の現地確認結果を踏まえて、町が積算するものである。
- ・正村委員：他の公共施設工事に際し、アスベスト含有は実績がある。プールにおいて、これほどの乖離があった理由は何か？
- ・都市経営課長：DBO方式を採用した工事。すべて、請負後に発覚するもの。町が事前確認したとしても、同じ流れとなる。
- ・正村委員：工期の見込みは？
- ・都市経営課長：4か月程度。年度内完了を見込みたい。
- ・正村委員：アスベスト除去工事は、DBOの工事業者が発注するのか？

- ・都市経営課長：請負業者から下請業者への発注となる。
- ・正村委員：下請業者の施工は4か月で完了できるのか？
- ・都市経営課長：当初契約仕様には解体も含まれるため、一連の工事として完了させることになる。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「当日資料1-4：温水プール解体工事の当初積算と執行額見込み額の比較・総合体育館改修工事の経過」について、調査を終了する。

- ・委員長：次に「当日資料1-5：入札手法の区分と特徴」について、質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で「当日資料1-5：入札手法の区分と特徴」について、調査を終了する。

- ・委員長：最後に、それぞれの資料の説明と質疑を通じて、全体に関わる質疑はないか？
- ・常通委員：防火水槽既存地（緑地帯）の土地形状はどのようになるのか？
- ・都市経営課長：現行の形状を、緑地の確保を含めて、工事により危険性のないよう検討し整備したい。
- ・中田委員：率直な疑問だがアスベスト除去工事の費用について、説明を聞くと一定理解できるものの、やはり、2億6千万円もの金額が当初積算と著しく乖離することについて理解に苦しむので改めて伺いたい。これまでの公共施設の解体工事の実績があるにもかかわらず、アスベストの見込みが、これほどまでに違うのかの疑問が払拭できない。
- ・都市経営課長：各施設の建築時の詳細データとしてアスベスト仕様の情報が残っているのなら、工事の前段で一定の金額を把握できるが、それがなければ、事前把握に限界はある。アスベストの存在は認識しながらも、各建築物の分析ができないと明確にならない事情がある。
- ・正村委員：DBO方式に課題はないのか？5月末から6月議会の中に、様々な変更が生じている。庁内関係課の連携は正常なのか？
- ・副町長：工期を短縮し、施工業者が柔軟に対応できることが、最近の方式（ECI, DBO）のメリット。イレギュラーな事態については、時点、時点で判断し、対応せざるを得ないことは御理解いただきたい。
- ・正村委員：変更ありきという認識に聞こえる。公共工事として透明性の確保が欠けている気がする。
- ・副町長：変更ありきと言っていない。様々な事態が発生するという意味である。
- ・委員長：他にないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：ないものと認め、以上で調査事項「ア：総合体育館等関連工事の全体概要に

ついて」の調査を終了する

- ・委員長：自由討議を行う。意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日時について

- ・委員長：両常任委員長協議とする。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年6月20日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏